

厚生文教委員会報告書

令和4年11月8日

備前市議会議長 守 井 秀 龍 殿

委員長 西 上 徳 一

令和4年11月8日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	少数意見
請願第3号 国に対しすべてのケア労働者の大幅賃上げを求める意見書提出を求める請願	採択	あり

<報告事項>

- 備前市債権管理条例の制定について（税務課）
- 日生総合支所耐震長寿命化工事の請負契約の変更について（日生総合支所）
- 環境大気測定局の見直しについて（環境課）
- 日生清掃センターへの部外者の侵入について（環境課）
- 新型コロナウイルス感染症の発生状況等について（新型コロナウイルスワクチン対策課）
- 三石診療所の開院について（市立吉永病院）
- 備前市新型コロナウイルス抗体検査事業の中間結果報告について（保健課）
- 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援事業実施に伴う市内医療機関・介護施設への給付について（介護福祉課）
- 指定管理施設に係るサウンディング調査の実施案について（介護福祉課）
- あんしん電話システム事業の民間サービスへの移行について（介護福祉課）
- 認知症講演会（オレンジフェスタ 2022）の開催について（介護福祉課）
- 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援事業実施に伴う障害福祉サービス事業所への給付について（社会福祉課）
- 価格高騰による住民税非課税世帯への支援について（社会福祉課）
- 第2期備前市地域福祉計画・地域福祉活動計画のパブリックコメントについて（共生のまち推進課）
- 備前市子育て世帯生活支援特別給付金について（こども家庭課）
- 第5回谷三三五記念陸上競技大会について（社会教育課）
- 備前市二十歳の集いについて（社会教育課）
- 第31回北前船寄港地フォーラム in パリの報告について（教育文化振興課）

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
報告事項	2
請願第3号の審査	29
閉会	31

厚生文教委員会記録

招 集 日 時	令和4年11月8日（火）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時30分	開会 ～	午後1時42分	閉会
場所・形態	委員会室	閉会中の開催		
出 席 委 員	委員長	西上徳一	副委員長	丸山昭則
	委員	中西裕康		土器 豊
		立川 茂		青山孝樹
		奥道光人		草加忠弘
欠 席 委 員		なし		
遅 参 委 員		なし		
早 退 委 員		なし		
列 席 者 等	議長	守井秀龍		
傍 聴 者	議員	森本洋子		
	報道関係	なし		
	一般傍聴	なし		
説 明 員	市民生活部長	濱山一泰	環境課長	野崎信二
	保健福祉部長 兼 福祉事務所長	森 優	保健課長 兼 新型コロナウイルスワクチン対策課長	高橋多恵子
	介護福祉課長	梶藤さつき	社会福祉課長	新庄英明
	こども家庭課長	中野智子		
	社会教育部長 兼 公民館活動課長	波多野靖成	社会教育課長	横谷重樹
	教育文化振興課長	畑下昌代		
	病院総括事務長 兼 吉永病院事務長	尾崎嘉代		
	総務部長	今脇典子	税務課長	木和田純一
	総合支所部長 兼 日生総合支所長 兼 三石総合支所長	杉田和也		
審 査 記 録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○西上委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの御出席は8名でございます。定足数に達しておりますので、これより厚生文教委員会を開会いたします。

本日は、継続審査としておりました請願第3号国に対しすべてのケア労働者の大幅賃上げを求める意見書提出を求める請願についてを招集案件として開催いたします。

請願審査に先立ち行う各課からの報告事項には次期定例会に関わる議案、予算も含まれておりますので、質疑を希望される際には事前審査にならないように御配慮をお願いします。

社会教育部関係の報告については職員の時間調整ができ次第入室いただき、報告を受けることとします。

委員会閉会後には事務局メールにて通知されたとおり、令和5年1月の厚生文教委員会の行政視察について、厚生文教委員会意見交換会の2点について御協議いただきたいと思います。

なお、報告が終わられた方から順次御退席していただいて結構でございますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

***** 報告事項 *****

レジュメに従って各課より順次御報告をお願いします。

新型コロナウイルス感染防止のため、報告事項ごとに質疑を行います。

○木和田税務課長 それでは、税務課から備前市債権管理条例の制定に関する御報告をさせていただきます。

自治体が有する債権の種類は極めて多岐にわたっており、これらの債権を適正に管理、回収するためには各債権の特性や適用される法令等を的確に把握し、正しい法解釈に基づいた対応を行う必要があります。しかし、自治体においてはとりわけ私債権に分類される債権については法的問題点等の検討、整備が十分に行われていないのが現状です。

備前市においても同様の状況で、監査事務局の調査によれば令和2年度の決算において時効の対象者が171名、時効対象金額が約6億円で市の収入未済額全体の約43%を占めており、多くの債権が手つかずの状況となっています。

また、昨年度議会に提出された監査委員の意見書の内容を申し上げますと、長期未収債権を管理するに当たり市民負担の公平性を図るためには債権について適正に徴収を行うことは当然である。一方、市では私債権に関わる債権管理に係る規程がないことから、徴収が不可能な債権について不納欠損処理がされず、長期間その債権を管理する状況が見受けられ、職員の事務負担増や効率性を阻害している。したがって、市では適正に徴収を行うとともに債権に関する横断的な規定を設けた上で一定の条件を満たせば債権放棄等も可能となるよう速やかに環境を整備する必要があるとの指摘を受けております。

こうしたことから、この監査委員からの指摘を受け、昨年度債権管理適正化検討委員会を設置し、備前市としてどのように債権管理をしていくかを協議してまいりました。その中で、債権に関する横断的な規定を設けなさいとの御指摘をいただきましたので、債権管理条例等について検討いたしました。本日は、その検討内容について簡単に御報告をさせていただきます。

まず、債権管理に関する規程につきましては、県内外の市が策定している条例等を参考に備前市においても策定する必要があると判断し、条例及び規則を策定していくことにいたしました。条例の内容につきましては、監査意見書の中で一定の条件を満たせば債権放棄が可能となるようなものという御指摘を受けましたので、大きく4点のような場合に債権放棄ができるような規定を設けております。

まず、1点目といたしまして破産法、会社更生法により債務者が債務の責任を免れたとき、2点目に債務者が死亡、失踪、行方不明となり、徴収の見込みがないと認めるとき、3点目に債務者が著しい生活困窮状態にあり、返済が著しく困難または不相当であると認める状況が3年継続されたとき、4点目として債務者である法人の清算が終了したときの場合に限り放棄できるようにするものです。

放棄をするに当たっては、債権管理条例施行規則に基づく債権管理審査会を設置し、その中で債権放棄を行うことが適当かどうかを審査していただくことになります。この審査会の中で放棄の要件を満たすと判断されたものにつきましては、速やかに不納欠損処分をさせていただきます。

債権放棄し、不納欠損処分した債権につきましては、直近の議会に債権名称、債権の件数及び金額、放棄の理由等について御報告をさせていただくことにしております。その他、市長等の責務、台帳の整備、徴収停止等に関する規定も設けることとしております。

次に、民法に規定されている遅延損害金について御説明させていただきます。

私債権については、民法において遅延損害金として年利3%を徴収することができるようになっております。しかし、市の一部の私債権については条例等では年利14.6%というふうに定めております。これは条例等を策定した当時、税の延滞金に準じて決められたものと推測しておりますが、現在税の延滞金につきましては特例のほうが設けられておりまして、令和4年度中においては年利8.7%となっております。このような状況を踏まえ、私債権につきましては今後民法に準じた率である3%にしたいと考えております。つきましては、11月定例会において債権管理条例の制定をはじめ関係条例の改正案を提案したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

税務課からは以上です。

○西上委員長 報告事項ごとに質疑を行いますので、質疑がある方の発言を許可いたします。

○立川委員 かねてからお願いをしておりました。やっとなのでできるのかなあというあれがありますが、その中で1点今おっしゃいましたように事務の取扱規程、例えばここに管理債権整理簿

をつくるだとか、交渉どうなっているとか、そういう詳しい事務取扱規程も併せて制定はされるんでしょうか。

○木和田税務課長 現時点でそういった一応それぞれの部署にもわたりますので、施行するために当たって統一的なマニュアル等の整備も現在考えてはおります。

○立川委員 ぜひともその事務取扱規程もできるように整備をいただきたいと思います。

それから、遅延金３％に、民法上の遅延金に並ぶというお話だったんですが、今までの遡及その他はどうなるんでしょうかね。おっしゃいましたように特例で８％強のやつを皆さん今日から３％にしますよ、今日からの分だけですよという取扱いされるのか、それとも遡って、遡及して３％というようなことで調整されるのか、お教えいただきたいと思います。

○木和田税務課長 先ほど申しました３％と８．７％なんですが、８．７％につきましては地方税法に基づいた延滞金の率になります。先ほど申しました３％というのは私債権なので、例えば市営住宅の家賃であるとか、そういったものの遅延損害金という形になりますので、本法がこちらは民法という形になるので、遡ってという、８．７％になるとか、そういった類いのものではございません。なので、今例えば１４．６％となっているものにつきましては、この条例が来年の５年４月制定を考えておりますので、以降の債権につきましては３％という形になりますので、遡及ということにはならないと考えております。

○立川委員 民法の遅延損害金の規定を準用されるということで、それ以降３％の利率で遅延損害金を取りますよと、以前の分については考えていないという解釈でよろしいですね。

○木和田税務課長 その考えでよろしいかと思います。

○中西委員 ２つお尋ねをさせていただきます。

１つは、１４．６％の金利を取っているのは具体的にはどういうものがありますか。

○木和田税務課長 すいません、各それぞれの遅延損害金の率を把握はできていないんですが、一般的に住宅新築資金等貸付金であるとか生業資金貸付金ぐらいですかね。あとにつきましてはそれぞれで規定を設けたり、設けていない条例ございますので、すいません、この場では御回答は控えさせていただきたいと思います。

○中西委員 もう一つの８．７％、これは地方税法ということだと市町村民税や国保税、ここが対象になっていると。ここが今後は３％になる、あるいはこの８．７は変わらないと、このところを教えていただきたいと思います。

○木和田税務課長 委員おっしゃいますように、８．７％は地方税法に基づいておりますので、市税、国保税についてはこれまでどおり８．７％のままで継続するという形になっております。

○中西委員 その上でもう一つお伺いしますと、１４．６％、ここで住宅新築資金だとか生業資金がなるということです。この１４．６は３％に下がるんでしょうか。

○木和田税務課長 こちらの債権について３％に変更させていただくということになります。

○西上委員長 そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次に行かせてもらいます。

次の日生総合支所のことについてお願いいたします。

○杉田日生総合支所長 日生総合支所庁舎の耐震、長寿命化工事の進捗状況について御説明いたします。

現在、庁舎西側の改修工事を行っておりまして、工期については約2週間程度の遅れが出ておりますが、予定としましては12月末をめどに庁舎西側の工事を終えまして、年明けから東側の工事を行い、年度末までの完成を見込んでおります。

なお、本工事につきましては請負契約の変更をお願いしたいので、次の定例会へ提案させていただくことを予定しております。

工事の変更点といたしましては4点ございまして、1点目が構造確認に伴う変更として設計図と既存基礎寸法との相違により再度構造計算にて安全性を確認するため、既存基礎の超音波鉄筋探傷及び鉄筋はつり出し確認を行う工事の増、2点目が地中埋設物障害に伴う変更として既存基礎周囲を掘削する際に岩盤が発生したことによる撤去、処分に伴う工事の増、3点目が構内配電線ルートの変更として防災センターの基礎、岩盤との干渉に伴い構内配電線埋設ルート及び建物内部の電線ルートの見直しによる各種ケーブル、配管数量の増、4点目が電気仮設工事の変更として2階の旧議会事務局室の工事中利用に伴う電気仮設工事の増となります。

市調査として必要な耐震性と機能を確保するために設計事務所、工事管理者及び施工者と連携を図りながら引き続き工事を進めてまいります。

○中西委員 1点だけお尋ねをしたいと思います。

変更の理由のところで1点目ですけれども、設計図面等既存のものの要は長さが違うというところにあるんだと思うんですけども、どうしてそういうようなことが起き得るのでしょうか。

○杉田日生総合支所長 残されていた図面では基礎の寸法は1,600の2,400とされておりましたが、実際には1,200の2,400となっておりました。今回の工事ではこれを3,720の2,400にいたしますが、既存基礎の超音波鉄筋検査及び鉄筋はつり出し確認を行いまして構造確認にて安全性を確認するものですが、残念ながら残されていたものが設計図面のみで、例えば竣工図面等が残されていなかったということが今回の原因かと思えます。

○中西委員 過去の設計図面は残っていたけども、竣工、出来上がった図面というのは残っていないというのは備前市内のそういう公共施設でもたくさんあるんですか。

○杉田日生総合支所長 申し訳ございません、ほかの事例については私のほうで把握できておりません。

○西上委員長 ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、環境課の報告をお願いいたします。

○野崎環境課長 まず環境大気測定局の見直しについて御報告いたします。

環境大気測定局については、高度成長期に伴い水島臨海工業地帯を有する倉敷地域をはじめ岡山、玉野、笠岡及び備前地域等の大気汚染が著しく社会的要請等の強い場所を中心に整備が図られた経緯があり、令和4年3月末時点で県内に66局が設置されています。

以前より耐火物など製造業が盛んな備前市においては、1974年3月より大気汚染防止法における指定地域に認定されている箇所へ県が東片上、三石、日生、伊部の4か所設置し、市が穂浪、鶴海、野谷の3か所を設置しています。この3か所においては二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、窒素化合物、風向、風速を測定しており、県のシステムと連携し、常時監視しています。

大気環境の測定結果や測定地点の状況等の観点より、今後の市設置の測定局の在り方について岡山県環境管理課と協議した結果、岡山県環境審議会大気部会において意見聴取し、今後の在り方を決定する運びとなりました。

先月、10月14日に審議会が開催され、学識経験者等の意見や長期にわたり環境基準を十分に満たしていることを踏まえ、市設置の測定局につきまして10月末をもって廃止決定となりました。

廃止に至った理由の詳細について御説明いたします。

配付しております資料を御覧ください。

まず、濃度の推移についてですが、市設置の3局では二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、二酸化窒素の測定が行われています。

なお、このうち二酸化窒素は野谷局では測定していません。

測定項目ごとの経年変化は1に二酸化硫黄、2に浮遊粒子状物質、3に二酸化窒素の経年変化グラフを示しており、いずれも濃度は直線の環境基準と比べ低く推移しております。

次に2、備前市における測定局の配置状況ですが、備前市には県設置の4局と市設置の3局の合計7局で測定が行われています。これらの配置は図4のとおりで、市の1、穂浪局、2、鶴海局と県の3、東片上局が片上湾周辺の半径2キロの同心円内に密集しており、近年のこれら3局の濃度は環境基準と比べて十分に低く、同程度で推移していることから、穂浪局と鶴海局を廃止しても片上地区の状況は東片上局で把握できると聞いております。また、三石地区についても同様です。

なお、測定監視については岡山県の担当部局と連携し、状況把握に努めるとともに次年度より気体採取器セットを導入し、天地間により測定を適宜実施する予定です。

続きまして、環境課からもう一件報告がございます。

事件報告です。

現場は日生町寺山にある日生清掃センターです。令和4年11月2日午前8時に本市の委託業務を行うため委託先である一般廃棄物処理業者の社員が当施設へ出勤したところ、部外者が侵入した形跡があったことから環境課へ連絡がありました。すぐに備前署へ通報し、捜査を要請する

とともに環境課職員2名を現場へ派遣しました。現場を確認したところ、事務所兼休憩所として使用している建物の出入口のチェーンが切られた上、裏口の窓ガラスが割られていました。また、パッカー車を盗もうとしたのか、室内にあった重機の鍵が車両横に落ちていました。さらに、同じ敷地にある倉庫の出入口の扉のガラスも割られていました。事件については備前署で捜査を行い、進展がありましたら連絡をいただけることとなっております。

○中西委員 ここはセキュリティーは入ってなかったんですか。

○野崎環境課長 セコムは入れておりません。

○中西委員 今後はどうされるのでしょうか。

○野崎環境課長 たちまちこちらの施設においては門扉のところに抑止力として当日人感センサーのライトをつけたところではあります。今後につきましては、ほかの施設もあり、いたずらをされると市民生活に影響を及ぼすような大事な施設もあることから、そういった手段、方法については検討していきたいと思います。

○中西委員 何か盗難に遭ったもの、物が壊されただけじゃなくてなくなったものはあったのでしょうか。

○野崎環境課長 こちらの施設については資源ごみの回収の基地として利用しております。金品についてはもう毎日持って帰るというところで金品の被害はございません。

○立川委員 寺山の関係ですが、写真を見よんですけど、これ門扉がどれかさっぱり分からんへんのですね。トタン貼りのパイプの囲いが、これが門扉と言われるもんですか。

○野崎環境課長 こちらの施設は寺山の林道から入ります。まずは門柱が2本立っております。この門扉の奥に重量を量る看貫場というのがございます。その手前の門扉のことでございます。

○立川委員 これ門扉というよりもパイプの、後ろにパッカーが止まっていますね。これさっき言いましたようにセコムは入らないと。監視カメラ程度はどうなんですか。

○野崎環境課長 いいものがあればぜひ導入したいと思います。

○立川委員 入り口はここだけじゃないと思いますので、トタンを貼っただけの囲いになってますんで、その気になれば裏からでもどっからでも入れそうなんで、また改めて点検をしていただいて事故防止に努めていただきたいと思います。どうですか。

○野崎環境課長 あちらの日生清掃センターはその看貫場のある施設と、あと粗大ごみの集積場所がございます。それ以外の集積場所はなるほどトタンで囲っているだけです。両方の施設併せて点検等そちらの処理業者等と相談しながらまた進めていきたいと思います。

○青山委員 関連なんですけど、防犯カメラを設置するとか、そういったようなことはされとったんか、されてないと思うんですけど、今後する予定とかないんですか。

○野崎環境課長 まずは先ほども申し上げたとおり、いいものがあればぜひ導入はしたいと考えております。たちまちは施設の重要度というところでさび分けをして、必要なところから必要なものを設置するなり、抑止力として有効なものを考えたいと思います。

○青山委員 機械を盗もうとしていたというふうな、そういう嫌いもあるということなんで、再犯のないように何か手だてを考えていただけたらと思います。

○立川委員 環境の大気測定局の件なんです、御報告いただきましたように重複してデータが取れるところは廃止しますよということだったんですが、これはおっしゃったように3項目、S O₂とS P MとN O₂、課長のところはしっかり出しておられる炭素化合物、C O₂のほう。これの測定はセンターではしっかりやっておると思いますが、関係のところには何か設置するとか、そういう動きとか、C O₂の削減が今問題になっていますけど、その辺の対応はどうなんかな。

○野崎環境課長 C O₂については測定局ではなく、どういう出し方をしよるかという自動車、それから工場、それから電気、どんだけ使用しているかの積み上げでC O₂についてはどれだけ量があるかという計算を行います。ですから、備前市の企業、それから自動車の通行量、そういったものをどういうふうに把握していくか、あとは例えば自動車でしたら電気自動車を導入してそもそもの排出元を抑えていくか、企業についてもできるだけ電化を図ってそういったそのもの、排出自体を抑えるようなものを考えていくと、それによってC O₂の削減を目指していくということになります。

○立川委員 御高説ありがとうございます。私がお聞きしたのは言いましたように八木山のクリーンセンター、課長のところの所管しておられるところでこの値がどうなっているのかなというところをお聞きしたかったわけで、全市的なC O₂削減のゼロカーボンの取組をお尋ねしたわけではありませんで、環境センターのほうの数値としてはどうですか。上がりぎみでしょうか、下がりぎみでしょうか。炉も替わったところなんです。

○野崎環境課長 環境センターにつきましては、焼却量に基本的には比例するのかなあと考えております。焼却量についてはコロナ等の関係でいろいろ前後をしております。ここ10年とか、そういう単位でいうと減少傾向にはありますので、クリーンセンターについてはC O₂の削減には少しは進んでいるのかなと捉えております。

○立川委員 本当にごみは気にしておるんですけど、炉も替わったことですし、今問題になっております、さっきおっしゃったように幾ら電気自動車にしてもごみでどんどん出せば同じことになりますので、その辺意識しながら進めていただけたらと思います。

○丸山副委員長 資料を頂いているんですが、3番の今後の対応というところが御説明がなかったのかなと思ひまして、よろしければお願いします。

○野崎環境課長 説明させていただいたとおり、このところ企業さんの環境基準に関する認識も、その環境基準自体を守ろうと思うたらそれなりの施設が必要というところで、こういった大気については良好な状態になってはおります。しかしながら、例えば県の測定局で異常が見られたとか、あとは急に測定局のないところで何かしらそういった化学物質があると想定されるような場合、そうしたときに対応するためにこういった検査キットっていうのを購入しておき、必要に応じてこれで測定をします。何かしらこの簡易な測定器で異常が出たらまた次の手段を考える

というふうに考えております。一方的に測定局をただなくすというのではなく、何かあったときのための手段としてこういう方法も考えたというところでございます。

○丸山副委員長 ありがとうございます。このセットを購入するというところまでまだいってないかもしれないんですけど、金額的なものは分かりますか。

○野崎環境課長 今想定をしている気体採取セットですが、まず本体の見積価格が2万3,000円、あと検知管、ガラス管が10本入りが2,200円となっております。

○丸山副委員長 ありがとうございます。検知管のやつを2種類、第1管、2層管、2連管みたいな感じですけど、金額はどちらも同じなんですか。それと、あと期限的なもの、こういった検査のやつって期限が1年とか区切りがあるのかどうかというのを教えていただきたい。

○野崎環境課長 まずはこの単一管と2連管ですが、そのまま説明書きを読みますと検知管には測定管のみで使用する単一管と、反応管と測定管を附属のゴム管を用い接続して使用する2連管があります。各検知管の例としてNo.3 LとNo.1 3 1 L Aを次に示しますということなので、すいません、答えになってなくて。これから研究をします。

あともう一点、金額ですが、これについても1連管、2連管で分けて見積りは取っていないので、これについても申し訳ないです、不明です。

○丸山副委員長 それじゃあ、そこらあたり細かく詳細よろしくお願いします。

○西上委員長 そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、次の新型コロナウイルスワクチン対策課より御報告をお願いいたします。

○高橋新型コロナウイルスワクチン対策課長 それでは、新型コロナウイルスワクチン対策課より毎月の月例報告をさせていただきます。

資料のほうを御覧ください。

御存じのように、9月26日で市町村ごとの患者数の集計が終了いたしました。資料には備前市が在籍する保健所、備前保健所の数を棒グラフで、そして岡山県全体の数を折れ線グラフで示しているのが1番の新型コロナウイルス感染症の患者発生状況についてでございます。

備前保健所管内というのが玉野市、瀬戸内市、赤磐市、和気町、吉備中央町を含む4市2町に存在する医療機関からの届出数でございます。医療機関からの届出数に含まれているのは65歳以上の高齢者、入院を要する人、重症化するリスクのある人、妊婦さんのみの届出数でこの数、患者数となっています。

第7波が9月末ぐらいに収束し、10月はおおむね患者の発生数も落ち着いた状況でありました。11月になってこの備前保健所管内では100人を超す患者数が2日、今日11月8日なんですが、2日発生しています。岡山県でも一昨日1,000人を超えたということで、9月以来1,000人を超えたというふうに報道されていまして。今後、例年2年間年末年始には良好の波が来ていましたので、今後年末年始に向けて増加傾向にあるのかなと市では考えております。

2 番に、ワクチンの接種の状況についてです。これは10月31日現在の速報値でございます。

接種率については表を御覧ください。

備前市では10月の末からオミクロン株対応ワクチンBA.1を市内医療機関で接種をいただいておりますので、4回目接種が大幅に増えている状況です。現在、オミクロン株対応ワクチン、この第7波で流行したBA.5であるワクチンがBA.4-5型と呼ぶんですが、第7波で流行したワクチンを市内全域で打っていただいている状況です。それから、5歳から11歳の接種者数も第3回目の追加接種が9月6日から開始されましたので、接種者数も少しずつ増えている状況です。

資料、次のページに行きます。

3 番、ワクチンの接種体制についてです。

乳幼児生後6か月から4歳以下への接種の開始が10月24日の関係法令の改正で施行されました。これに伴いまして、市民の生後6か月以上の方全員にコロナワクチン接種が努力義務として予防接種法上に規定されたことになります。乳幼児の接種については、初回接種が合計で3回です。3週間の間隔を置いて2回打った後、その後8週間以上の間隔を置いて1回接種、3回で初回免疫をつけるというふうにこれまでのワクチンの接種の打ち方とは違うようになっています。ワクチンの種類は乳幼児用ファイザー社ワクチンという新しいワクチンでございます。

11月7日、昨日から岡山県内で指定の医療機関で一斉に接種が開始されています。6か月からの乳幼児ということで、備前市、和気町ではこまざわ小児科のみが専従で接種を引き受けていただいています。

乳幼児に関しては、保護者の同意と立会いが必ず必要ということで、備前市では対象児が6か月以上4歳以下が684人対象児がいますので、10月28日に既に郵送にて接種のほう個別通知を行っています。また、乳幼児に対するワクチン接種は副反応等保護者の不安が強いことから、岡山県では専用相談窓口を24時間対応で開設してくださっていますので、電話番号のほうをそちらに記載しております。

次に、12歳以上の接種間隔の短縮が令和4年10月21日より施行されています。これまで追加接種の間隔が5か月でしたが、現在3か月へ短縮となっております。ただし、ノババックスワクチン、小児用ファイザーワクチンの場合は従前どおりです。接種回数に関わらずオミクロン株対応ワクチンを1人1回接種するというのが追加接種の法改正でございます。ワクチンの種類としましては、現在ファイザー社BA.1ワクチン、ファイザー社BA.4-5ワクチン、モデルナ社BA.1ワクチンの3種類が現在備前市では接種可能です。今後、国から先日承認されたモデルナ社BA.4-5ワクチンも配送される予定ですので、12歳以上の追加接種に関してはオミクロン株対応ワクチン4種類が市内、県内の医療機関で接種が可能となる予定です。

現在、11月4日から接種間隔が3か月に該当する方へ接種券を随時発送しております。毎日

たくさんの方を発送しておりますので、年末までにはオミクロン株対応ワクチンをぜひ皆さんに打っていただきたいということで、接種枠を市内の医療機関に空けていただくようお願いしていますので、接種券が届き次第皆さん早めに予約をしていただいて、予約がいっぱいになればまた医療機関が枠を空けてくださるとお願いしていますので、皆様には接種券が届き次第早めに予約をしていただけるよう御協力をお願いしたいと思います。3か月の接種間隔で接種券が手元に届くのはおおむね2週間を予定しておりますので、来週中には3か月の間隔で接種券をお届けできると思いますので、既に3か月経過している方は来週中までに手元に届くと思っていただけたらと思います。

次に、初回接種の呼びかけです。市内にはまだ一度もコロナワクチンを受けておられない方が少数ですがいらっしゃいます。今、その方々に個人通知を出す準備をしている状況です。国では来年、令和5年3月31日までがこの特例の臨時接種無料でできる期間と法令で定めておりますので、3月31日までにオミクロン株対応ワクチンを一回受けようと思うと、この12月末までに初回接種の2回目を終了していないとオミクロン株対応ワクチンを今年度中に打つことができないということで、今現在初回接種が終わっていない人には個別案内を出す準備をしております。初回接種はオミクロン株対応ワクチンを打つことはできませんので、市内で浦上医院でファイザー社の従来株のワクチン、それから備前病院と片上の木村医院でノババックスのワクチンを打っていただけるようお願いをしているところです。

次に、インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の流行第8波への備えということで、今年インフルエンザが非常に流行すると予測をされています。法律改正で同日にコロナワクチンとインフルエンザワクチンを打つことが法的に可能となっておりますので、接種の機会が皆さん広く与えられておりますので、ぜひ同時接種をお勧めしております。

また、市内の保育園、認定こども園、小・中学校、片上高校へ通学されている方へコロナワクチンの接種の勧奨のチラシを教育委員会にお願いして配付していただくことにしています。皆さんのお手元にお配りしているものが現物でございます。片面が5歳から11歳のお子様と保護者向けの3回目まで受けられるというお知らせと、裏面が12歳以上の大人用に対してのオミクロン株対応ワクチンを受けましょうというお知らせでございます。今週末にこども応援フェスタが開催されますので、その会場でもこのチラシを配り、また応援グッズを配ろうと思っているところです。

最後、4番目に感染拡大の対策事業についての実績を載せています。引き続き市民の不安解消のために感染拡大対策事業を進めてまいろうと思っています。

○青山委員 これからのことなんですけど、インフルエンザと新型コロナ感染症のワクチンということなんですけど、コロナのほうは完全予約なんですけど、インフルエンザワクチンのほうは当日同時接種してくださいということでも大丈夫なんですか。

○高橋新型コロナウイルスワクチン対策課長 インフルエンザワクチンも基本的には予約だと思

いますので、予約をされるときにコロナの予約をしているので、同時接種をしたいということをして医療機関に御相談していただけたらと思います。今年度に関してはインフルエンザワクチンは十分の配送量があると聞いていますので、ワクチンがないということはないと思いますが、コロナのワクチン接種で日々医療機関もお忙しくされていると思うので、予約のほうをお願いしたいと思います。

○立川委員 確認なんですけど、当初報告でおっしゃいましたように備前保健所管内の患者数の把握ということで医療機関報告が柱になっておるんですが、市独自である程度数はつかんでおられるのでしょうか。

○高橋新型コロナウイルスワクチン対策課長 つかんでおりません。

○立川委員 つかんでおられないということで、保健所の報告一本ということですね。

そうなりますと、例えば今施設でクラスター的なものが発生したよ、ここら辺で大量に発生していますよ、注意しましょうねといったような告知はできないんですよね。施設のほうは情報が入るんですか。

○梶藤介護福祉課長 介護福祉施設に関しましては、施設のほうから感染状況があったときには御報告をいただいております。

○立川委員 じゃあ、一部報告が上がっているよということですね。もうそれ以上は言いませんけど。

それと、最近小・中学校の情報はそちらでつかめるんですか。

○高橋新型コロナウイルスワクチン対策課長 部としてはつかんではおりませんが、地域活動を保健課の職員しておりますので、学校、こども園等で学級閉鎖があったということで地域の活動を一時延期をするということが発生するので、少しは把握しているという状況です。

○立川委員 今おっしゃいましたように小学校の学級閉鎖をちょこちょこお話を聞きます。学校に聞きますと学校は言いません。何にも言いません。何か反対にコロナにかかったら悪いようなというふうな臆測も出てきますんで、その辺保健課さんもよく教育委員会さんも相談されて、ええじゃないですか、今この時期なんですからコロナにかかって学級閉鎖しています。皆さん注意してくださいねっていうほうがいいのか、隠して隠して皆さんがごそごそされるほうがいいのか、しっかり打合せをしてコロナに当たっていただけたらと思うんですけど、部長のほうでリーダーシップ取っていただけませんか。告知をして予防に回るほうがいいのか、もう隠して隠して知らん顔して皆さんがごそごそ、あっちでごそごそ、こっちでごそごそという、変な話デマに近いような情報を見過ごすほうがいいのか、その辺どうなんでしょうかね。大変難しい問題言いましたけど。

○森保健福祉部長 保健のほうといたしましては、国であるとか、全国的に言われております感染予防対策について広く広報をしていきたいと思っております、教育委員会の部署の、部署というか、教育委員会の施設のどこが出た、あそこが出たという情報はもう今課長が申し上げた状

態でしか入ってきませんし、仮に入ったとして例えばどここの地区がはやっているというようなことを個別にというのはなかなか言いにくいのかなと思っております。

○立川委員 そういうことではなくて、その学校でこういうのが出たよ、それに注意しましょうねということぐらいは保護者にもしっかり伝えて、例えば御兄弟がいらっしゃったとか、そんなことがあるんで、そういった意味でまたそういう打合せもしていただけたらと。あそこははやっとなで、こっちもはやっとなでという、そういうことを言ってほしくってお話をしたんじゃないやありません。しっかりと調整いただいて皆さんで立ち向かう方向のほうがいいと思うんで、申し上げさせていただきました。

次に、最近はやりのBQ1.1だとかXBB、オミクロンの新規変異という言い方するらしいですけど、そういった情報も全然入ってはきておられませんか。

○高橋新型コロナウイルスワクチン対策課長 マスコミで報道されているものを把握している、承知しているぐらいです。

○立川委員 しっかりその辺も何かはやらしいですから、今の外国人の旅行者の方もある程度規制緩和で入ってきているということで、備前焼買いに来られた方、それからカキオコのシーズンになりますし、その辺しっかり情報とか県のほうにも聞きながら対策を取られたほうがいいように思いますので、しっかり聞き耳を立てといてください。これはお願いします。

○中西委員 本当にいろいろ対応に御苦労さます。

このワクチン接種の状況を見てみますと、5歳から11歳の人口、ここのところの接種率が低いというところが気になるところです。その点では今回市内の保育園、認定こども園、小・中学校、高校への接種勧奨のチラシの配布をされるというので期待はしたいと思うんですけども、これだけで果たして接種率が上がるかどうかというのは気になる場所なんで、ここへの取組について一つお尋ねをしておきたいと思います。

○中西委員 何か追加で新たな手段も考えておられるかどうか。といいますのは、第7波のときの感染は子供のところがかなり感染起こしましたんで、第8波になってもここでの接種率が進んでないというのが一つ気になりますんで、あえてお伺いをさせていただきたいと思います。

○高橋新型コロナウイルスワクチン対策課長 市としまして、5歳から11歳のお子様と保護者の方に積極的にワクチン接種をお願いしたいということで、あらゆる機会でご声かけをさせていただいています。先日も保健課の職員が各小学校に運動会とか参観日で学校に行く機会がありましたので、保護者に直接このチラシを持って接種勧奨等お話をさせていただいています。

努力義務という規定なんですけど、保護者の同意、そういう部分でいうと強制はできないので、丁寧に繰り返し説明をするということに尽きるかなと思っています。

○中西委員 その上でもう一つお尋ねしたいのは、子供も含めてにはなるのかな、子供と一緒ににはなかなかできないのかなとは思いますが、12歳以上の人口の方も含めて集団接種については何かお考えというのか、今後の日程的な取組はお考えになっておられるのでしょうか。

○高橋新型コロナウイルスワクチン対策課長 5歳から11歳におきましては、子供さんの状況、それから保護者の不安というものに個々に対応するようにということで、国のほうではあまり集団接種という機会を推奨はしていない状況です。備前市でも5歳から11歳の接種をしてくださっている駒澤先生、吉永病院等は丁寧に保護者に日頃の診療の中でも勧めてくださっているので、今のところ集団接種で行う予定は計画としてはありません。

○中西委員 多分、5歳から10歳については私もそれでいいかとは思いますが、問題は12歳以上の方ですね。ここへの集団接種はよろしいのでしょうか。

○高橋新型コロナウイルスワクチン対策課長 集団接種の機会は年が明けてから、1月からまず市としては一つ考えております。ただ、これまでの集団接種での来所者といいますか、受けに来られた方で12歳からの未成年と言われる方の接種はほぼありません。12歳から小・中高校生になるかと思うんですが、市内外の学校に行かれたり、それから休日にも部活動等、塾等があつてなかなか接種の機会が持てないのかなと思うんですが、岡山県では予約なしで週末に夕方県の集団接種会場というものがありますので、そちらのほうで皆さん学校帰りに受けていただく等も可能なので、今後積極的にPRのほうに努めてまいろうかなと思っています。接種機会を拡大することです。

○中西委員 あと第7波のときの一つの教訓として医療従事者への接種が遅れたと。あと、高齢者施設への接種が遅れて病院や高齢者施設でのクラスターが発生をしたというのがあって、慌てて国のほうも医療従事者への接種を進めていったといういきさつがあるわけで、当然医療従事者の方の接種は前段階にあるわけですけど、そういうところについてはなるべく早くオミクロン対応のワクチンを打てるように配慮をしておられるかどうか、お聞かせ願いたいと思います。

○高橋新型コロナウイルスワクチン対策課長 接種間隔が3か月に短縮されましたので、3か月経過すれば皆さん受けられる体制に準備をしています。

○中西委員 あと、感染拡大対策事業についてのところで抗原定性検査キット配付、申請件数は6,239本、なかなか多いと思いますし、別途1万3,900本配付済みということで、残りはいくらのあと本数が残っているのでしょうか。もし残りの本数が少ないようであれば、これは予算もつけて対応するのがいいのかなというような感じがするんですけども、いかがでしょうか。

○高橋新型コロナウイルスワクチン対策課長 残りの数は正確には把握してないんですが、今のところしっかりあると思っています。今現在、コロナの感染者が少なくなっているということで、今でも日々キットを受け取りに来られる方もいらっしゃるんですが、既にもう年3本までという制限で3本もらって帰ったという人も100人近くいらっしゃいますので、一応第8波の間は十分足りるのかなというふうな見込みなんですけど、そこは皆さんの行動、ロコミでどんどん広がっていくので、また不足する事態になったらまた検討をと思っていますが、今医療機関でもしっかり販売がされていますので、取りに来られる方の行動もまた変わってくるのかなと思ってお

ります。

○中西委員 感染拡大が広がったときにいろんな対策の備品なんかを求めようとしても、そのときにはもうどこを探してもないというような状況ですから、多少の備蓄はあってもいいのかなという感じを持っています。

最後に1つ、これは病院になるのかなと思うんですけども、ワクチン接種の体制のところでは5歳から11歳までは吉永病院も対応しているというところでお伺いをしたわけですけども、この生後6か月から4歳以下のところではこまざわ小児科のみということになっていますけども、これは吉永ではここのところは受けることはなかなか困難なんではないでしょうか。

○尾崎病院総括事務長 今回の生後6か月から4歳以下の接種の開始に伴い市のほうから吉永病院のほうへも相談は当然ありました。ただ、見ていただいて分かるように5歳から11歳の方ももう3回目を打たれる方はかなり少ない。1回目、2回目の方も吉永病院では本当に数人単位ぐらいしか来られていなかったという現状を見た上で医師とも相談をさせていただいて1人、2人のために吉永病院で打ってしまうと今回ワクチンの1本当たり打てる人数というのが6人、7人になってくる中で、ワクチンを無駄にしてしまうと。それなら、1つの医療機関で打っていただけるのであればまとまった人数で打っていただいたほうがワクチンを無駄にすることも少なくなるのではないかとということでそのようにさせていただいているところであります。

あと、吉永病院の小児科の医師ではありますが、6か月の新生児とか乳児になるお子様は何かあったときの対応が厳しいなということもありまして、駒澤先生にお願いできるんならということでそのような対応をしていただくように市のほうにお願いしております。

○中西委員 その上で、今お話がありました接種者数がすごい少ないと。2回、3回目はもっと少ないと。ここは何か理由があるんでしょうか。

○高橋新型コロナウイルスワクチン対策課長 状況としてはつかんでおりません。

○中西委員 でも、そこをつかまないと保護者の方の不安であるとか、あるいは副作用があったのかないのかを含めて接種は前になかなか進んでいかないんじゃないかと思うんですけど、そこについては今後ともいろいろ手だてを考えていただきたいということをお願いしておきたいと思っています。

○西上委員長 よろしいですか、この件につきましては。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、暫時休憩いたします。

午前10時43分 休憩

午前11時01分 再開

○西上委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

順番的には保健課さんでありますけれども、順番を変更いたしまして市立病院のほうから御報告をお願いいたします。

○尾崎病院総括事務長 吉永病院より御報告をさせていただきます。

今月11月1日より前医院を引き継ぎまして新たに三石診療所として診療を開始したことをここで御報告させていただきます。

本日でちょうど1週間になりますが、今のところ特に大きな混乱もなく、順調に引継ぎができているものと考えております。また、来院された患者様からは今までどおり診てみられてよかった、助かります、医院がなくなったら困ると思っていたので、本当によかったというような声をいただいております。この引き継いだことによって三石地域に必要とされる診療所となるように、今後もさらに努力をしていきたいと考えております。

○西上委員長 質疑がある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続きまして、保健課よりの御報告をお願いいたします。

○高橋保健課長 保健課より備前市新型コロナウイルス抗体検査事業の中間結果報告をさせていただきます。

さきの委員会でこの抗体検査事業に関して途中での報告をという御助言をいただきましたので、岡大のほうに中間結果の報告をということで報告書の提出を求めておりました。本日、皆様のお手元に大学が作成しました報告書をお配りしております。説明文についても大学が準備しておりますので、この報告書についての説明を読み上げさせていただきます。

平素より本事業に御協力ありがとうございます。目的としましては、備前市の市民の個人の抗体価の変動及び発症、重症化する中和抗体価のレベルを評価し、備前市の中での集団免疫について評価をするものです。対象者として、備前市民及び備前市に勤務する職員さんをお願いをしています。方法としては、繰り返しの抗体価の測定です。取得データとして、調査票に基づくデータで基本的属性、年齢、性別とワクチンの接種状況、副反応、罹患の有無などについて調査を行うということでした。

次のページに参加者の属性が載っております。

2022年6月より検査を開始しております。登録者数は現在1,956名、このうち初回参加して下さった1,860名と2回目参加して下さった1,481名のデータを今回解析しました。参加者の属性を見ると、女性が6割以上と女性のほうが多いのですが、各年齢層の方に満遍なく参加をいただいている状況とこのことです。2回目の参加者が約150名ほど少ないのは、高齢者施設、医療施設等でクラスターの発生があり、採血できなかった方がたくさん出たということだそうです。

次のページにワクチンの接種回数と抗体価の表をつけております。この表の見方ですが、一番上の接種なしというのがワクチンの接種が一度もされていない方で、その後1回目、2回目、いわゆる初回免疫ですね。3回目、4回目の追加接種で合わせて合計というふうに書いてあります。最大値は3万以上の値に関しては3万に統一をしているということです。ワクチンの接種が

一度もされていない方は最小値、中央値ともに0.01、最大値も260とほかの接種回数がある方に比べて極端に少ないことが分かりますというふうに書いています。この最小値っていうのは御存じのとおり一番小さい数字ですが、25%というのは一番小さい数字から全体の4分の1までの間にいる人の数だそうです。中央値はちょうど半分です。75%というのは下から数えて75%、4分の3のところにいる人の数となっています。

1、2回目接種の方も最終接種日から日数が経過している方が多く、中央値が200にとどまりました。3回目、4回目と接種した回数が増えるに従い、中央値も1,296から2,971に上がる傾向にあります。いずれの回数でも最小値は0.01でした。ワクチンを何回打ってもなかなか抗体価が上がらないグループが存在するということだと思います。

最後のページ、最終ワクチン接種日からの経過期間と抗体価の関係を示しました。3回以上のワクチン接種歴があり、かつこれまで新型コロナに感染したことがない方のみを抽出しております。抗体価は縦軸に取りました。目盛りが0から10、100、1,000、1万と対数メ目盛りにしています。箱の中に表示される横線が中央値、ちょうど半分を示しています。中央値に注目していただくと、3回目ワクチン接種から抗体価が上がり、時間とともに減少し、5か月以上経過すると半数以上の方の抗体価が1,000を切ります。そして、4回目のワクチン接種で再度抗体価は上昇します。値の変動には個人差があり、予防に効果的な抗体価の値は現時点では不明ですというふうに大学での説明文を読み上げさせていただいています。

国で以前から2回目の初回免疫が終わった後、3回目の追加が5か月の間隔だったと思うんですが、これは私の私見ですけど、この最後のページに3回目接種から5か月以上になると大きく抗体価が下がっているのが、国が当初5か月間隔って言っていたのがこの備前市でも同じ状況だということで、今回3か月に接種間隔を短くしたということも妥当だったのだなあというのが今の中間報告で分かることかなと思いますが、今の発言はあくまで私見です。

大学からのお知らせで委員の皆様にもぜひこの事業に参加していただきたいということでお願いを以前させていただいたかと思うんですが、今月の30日に企業の方の採血の場が30日水曜日の午後、1階のロビーでありますので、一度もこの採血事業に参加されていない委員さんでももし興味がおありでしたら見学がてら参加もオーケーですよという機会を与えてもらいましたので、ぜひ皆さん一度皆さんの抗体価を調べてみるというのもいいのかなと思うので、参加していただけたらありがたいなと思います。11月30日水曜日の午後2時から2時半ぐらいの間に1階ロビーでということですので、委員の皆様には議会中で大変お忙しい日程だと思いますが、見学がてらお越しいただけたらなと思っています。

○西上委員長 質疑のある方の発言を許可いたします。

○立川委員 ワクチンの接種回数と抗体価という、これ3ページ目になるんですかね。最小値の件なんですけど、なしでも4回打っても0.01の方がいらっしやると。これ大変気になる数字なんですけど、コメントみたいなんありますか。例えば70代の男性だけですか、40代の女性

だけですとか、そういうグループ化したものは何かあったんでしょうかね。打っても打たなくても一緒というのは気になるんですが。

○高橋保健課長 大学からの許可を得ていない発言を今からさせてもらうんですが、ここだけで聞きおきください。

このデータに関しては、細かい属性等うちのほうはまだ報告がありません。中間報告で研究者なので、なかなかちゃんとしたデータに基づいたものでないと報告をされないんだと思うので、不正確なままでの独り歩きの情報が出たら困るので、報告されないんだと思うんです。この0.01っていうグループがどういう方かというのは分からないんですけど、大学と話をしている中で年齢に関係なくワクチンを接種してもこうやって抗体が上がらない人、またワクチン接種よりも実際にコロナに感染した方のほうが抗体価は定着しやすいというふうに国からは言われているんですが、この抗体検査事業に参加している方の中に実際罹患したのに抗体価があまり上がっていない方も少数グループとしていらっしゃるということのようです。なので、そういう方たちを当初のこの研究の開始のときにはその方たちの追跡ということはなかったんですが、ぜひ追跡してほしいなあというようなことを口頭で大学側とせっかくなので、そういうグループを追跡していただきたいなということはお話をしているということで、ここだけの話ですが。

○立川委員 ここだけと言われるとついついあれなんですけど、言いにくいところをありがとうございました。一応、多様性があるということの理解はしておりますので、もし最終的に分かればそこら辺教えていただけたらと思います。他言無用にさせていただきたいと思います。言いにくいことをありがとうございました。

○青山委員 この中間報告の中で、何か大学のほうから現在のコロナに対してのこういったような対策をしたほうがいいのかというふうな示唆というのはなかったんでしょうか。

○高橋保健課長 あくまで今の時点では中間報告のみでございます。

○青山委員 第8波があるということなんですけど、これが9波、10波というふうになればこの研究が終わった後にいろんなまた考察が出てくるのかなと思うんですけど、今現在で役に立たせるということはないんですか。

○高橋保健課長 4ページ目の一番最後の行に書いてありますように、現時点では予防に十分な抗体価等は不明ということなので、現在研究中だと思っております。

○青山委員 多額の補助を出しているということで、今後こういうこと、コロナのような感染症が起こった場合にはというふうなことには役に立つのかもしれないんですけど、今現在のこの状況の中で何か役に立つようなことがあればということでもう少しないしょの話を掘り下げていただけたらなと思いますし、それを生かして市のほうでの対策に生かしていただきたいと思います。

○土器委員 この前検査したのは10月28日ですか。市役所でしたのは。

○高橋保健課長 2か月ごとに検査をしておりますので、グループによって検査する日にちが違

います。市の職員は10月28日に行っています。

○土器委員 多分、私その10月28日に検査を受けたと思うんです。受けたと思うんですよ。今後、11月30日で今言われたと思うんで、それは受けられる、2か月たってないけど。

○高橋保健課長 11月30日は企業でこの事業に参加している方が市役所会場で採血をされますので、市役所職員グループで10月28日に受けられた方たちは12月にまた次の4回目の採血の日が組まれていますので、12月に御参加いただけたらと思います。

○中西委員 ネットでコロナ関係の世界的な論文の数で見ると日本と世界では桁が1桁、2桁違うような数字が出ていて、私も大変びっくりしたんですけども、そういう点では備前市が多大な予算を投じてここで検査をしておられて、私も3枚目にあるように最小値の0.01、つまり全く抗体値の上がない人たちがいるというのを見ましてびっくりしました。恐らくこの調査の最終段階ではこの0.01のグループがどういうグループなのかというのは一定明らかになるんじゃないかというふうに、これを見て思いました。

同時に、4枚目のところで3回以上のワクチン接種歴があり、感染歴のない人を対象に解析をしているということですから、逆に言えばこの中で感染歴の出た人が抗体値がどのところに分類してくるのかというところでは一つの面白い結果が出るのかなあというような感じを受けました。

ただ、最後の点でショッキングなのは値が変動に個人差があり、現時点では予防に十分な抗体価は不明ということになって、ここを現時点では不明だという書き方で注意深く書いておられるんですけど、もしこのままこのところが進んでいくのであればワクチンを受けるのがコロナの感染の一つの大きな効果があるものだというふうに訴えてきた者としては大変残念なことなので、ここんところはもう少し研究を進めていただきたいなあ。つまりワクチンに効果がないという結論を出してしまうと、効果があるものと我々は思ってワクチン接種を進めているわけですから、そこんところはどういう結論を出されるのか、大変興味深いところがあります。

お願いしたいのは、この調査が終わった時点で中間報告になるのか、最終になるのか分かりませんが、また一度これは委員会でも聞かせていただけたらと思います。

○西上委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、介護福祉課よりの報告をお願いいたします。

○梶藤介護福祉課長 まず初めに、資料にありました11月定例会提出予定の議案等の表のほうを見ていただいてよろしいでしょうか。そちらのほうで今回介護福祉課から補正予算として計上させていただくものについて御説明をさせていただきます。

このたびの長引くコロナの影響や原油価格、物価高騰に伴いその影響を受けている医療機関、介護施設の費用負担を軽減し、安定したサービスの提供を確保するため、このたび国のほうで創設されました電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援交付金を活用しまして市内の医療機関、介

護施設への臨時的な給付を考えておりますので、このたび補正予算として提出させていただく予定としております。よろしくお願いいたします。

続きまして、指定管理に係るサウンディング調査の実施案について御説明させていただきます。

調査の内容及び目的につきましては、1のほうに記載をしていますように市保有の高齢者施設、高齢者福祉施設について民間事業者の持つ資源やノウハウを活用した運営、経営に関するアイデアを幅広く募集しようとするものです。このサウンディング調査で集めてアイデアは、次の指定管理、令和7年度からの指定管理になりますが、こちらの資料とします。調査の対象施設は、2に記載している3つの施設となります。

このたびサウンディング調査を実施することとした背景には、3番に記載してありますようにこれまでこれらの施設を備前市社会福祉事業団が管理していましたが、近年経営状況が悪化し、安定的な運営が課題となっていること並びに施設の一部は設置から40年が経過し、老朽化対策が課題となっていることが上げられます。次の指定管理に際して財政面、利用者面、制度面などからどのような条件で募集すればより効果的な指定管理ができるか、また指定管理以外も含めて効果的な活用方法はないかなどの検討を進めていきたいと考えております。

なお、募集する提案の内容、スケジュール案につきましては、4番、5番のところに記載しておりますので、御覧をください。

また、この調査に係る必要については参加事業所の負担としております。

以上、指定管理についての御説明をさせていただきました。

○西上委員長 このことについて皆さん質疑を許可いたします。

○立川委員 電力・ガス・食料品等価格高騰支援事業実施に伴うということで、医療機関と介護施設への交付金の案が今御説明がございました。これは言える範囲で結構です。想定施設、医療機関、どのぐらい想定なんでしょうか。それと、方式は申請なんでしょうか、ある基準における一律交付なんでしょうか。介護施設についても同様のところを簡単にお知らせください。

○梶藤介護福祉課長 給付する予定の施設の数ですけども、医療機関につきましては全部で31市内の医療機関、歯科、診療所も含めてになりますが、31の医療機関を予定しております。介護施設に関しましては、入所施設、通所施設を含めて41施設を予定しております。

一律給付かというあたりにつきましては、今検討を進めておりますので、現時点では少し検討をさせていただいている状況であります。

○立川委員 交付の方式、申請でされるのか、もう一律でされるのか、お教えてください。

○梶藤介護福祉課長 現時点では申請をしていただくようなスキームを思っております。

○中西委員 今、立川委員がお伺いになられた医療機関への交付金あるいは介護施設の交付金ですけど、期間はいつからいつぐらいまでを見込んでおられるのでしょうか。

○梶藤介護福祉課長 補助をする対象の期間ということですね。今データの収集をしておるもの

につきましては、約1年間のデータを集めておりますので、令和3年と令和4年度を比較したデータを収集しているところなんですけども、令和3年1月から12月、令和4年1月から12月、10月以降は見込みになりますが、そのデータを集めて試算をしているという状況です。

○中西委員 今度11月定例議会に出てくるということになると、来年1月というのが施行になるわけなんですけども、遡るのか、それとも期限は恐らく来年の3月までだと思うんです。遡るのか、あるいは1月から3月の間なのか、その期間は幾らぐらいを見越しておられるんでしょう。

○梶藤介護福祉課長 今の試算では、1年間の遡った額を3年度と4年度の実績で比べまして、その差額に対しての給付を考えております。

○中西委員 サウンディング調査ですけども、指定管理で前こういうのが出てきたのは懐かしい日生のやつがありましたけども、今回出してこられたのは何かとりわけて調査の背景のところでありますけども、何か特別にあるんでしょうか。

○梶藤介護福祉課長 背景に関しましては、先ほど説明させていただいたとおりでして、これ以上の特別な理由はありません。

○中西委員 一般的に言えばここは事業団の理事長は市長なわけで、市長がここを設立しているということからすれば管理というのは指定管理が替わることは一般にはあり得ないというところが私なんかの頭の前提にはあるわけなんですけども、しかしここで書いているように法人の経営状況の悪化、安定的な運営が課題となっている、いよいよ事業団のほうも市のほうも出すべき知恵がなくなってきたのかなと思うんですけども、その点はどうなんでしょう。

○梶藤介護福祉課長 事業団の経営に関しましても、実際に確かに経営状況が悪化している件に関しては悪化改善に向けて今できることを市と、それから事業団と一緒に考えながら実施に取り組んでいるところではあります。ただ、委員おっしゃるとおりこれからの運営に関しての案というのがなかなか私たちの職員だったり、事業団の職員だけではなかなかいい案も導き出せないというようなことも確かにありますので、このあたりで民間のノウハウだとか、そういったアイデアを募集することで来年度以降、次の指定管理に向けての仕様書をつくる際の参考にしていきたいと考えているところです。

○立川委員 今実施案について御報告があったんですが、3番目の調査の背景をこのまま出されるのであれば非常に気になるんですね。今おっしゃっような方針の経営状況が悪化し、これ書く必要がないように思うんですが、法人が安定的な運営が課題となっているぐらいで止めとかなないと、これもうからなくなって経営が危なくなったから皆さんどうですかというふうな問いは、さっき中西委員も言われましたように市長が指導しておられる社会福祉事業団が危ないんかというようなことになりますので、その辺御配慮いただけたらと思いますが。

○梶藤介護福祉課長 そのあたりはもう一度検討して、募集を出すときには再度確認をしたいと思います。

○立川委員 譲渡も視野に入っていますか。

○梶藤介護福祉課長 このたびのサウンディング調査につきましては、幅広く意見を出していただくという中では譲渡も含めてアイデアがありましたら出していただくような募集にさせていただきたいと思います。

○立川委員 譲渡もあるよというところで確認をさせていただきます。このほうが早いような気がしますよ。

○西上委員長 もうほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

同じく介護福祉課の報告をお願いいたします。

○梶藤介護福祉課長 次に、あんしん電話システム事業についての御報告をさせていただきます。

こちらの事業につきましては、独居高齢者、また75歳以上の高齢者世帯の方を対象に実施しております事業になります。このたび事業の見直しを行っておりまして、現在利用者の方が減少していることや携帯電話の普及、それから民間企業による多様なサービス提供等の社会状況の変化にもより市の事業から民間サービスへ移行することとして検討してきましたので、御報告をいたします。

利用者ですけれども、この5年間で約50名の方が減少しております。利用者が今現在123名おられます。本年度につきましては、新規の登録者もないという状況が続いております、その状況の背景としましては携帯電話やスマートフォンを利用する方が増えていたり、先ほども申し上げましたように民間サービスで同様のサービスを行う企業も増えていきます。高齢者それぞれの方の状況に合ったサービスを選択できる環境にも変化してきているということです。

また、このあんしん電話につきましては、協力員も3名登録していただくんですが、なかなかこの協力員が見つけないというような現状も見受けられます。県内他市につきましても、個人負担のサービスに移行しているところも現在あるように伺っております。

現在、地域包括支援センターの職員やケアマネジャーさんが利用者123名の方に個々に訪問して、利用者とその御家族の方にサービスについての移行についての説明を行わせていただいております。利用者の方の意向確認を行っているという状況です。

民間サービスの種類や内容についての一覧表を基に説明をさせていただきまして、今後も今の電話と同じようなサービスを御希望される方につきましては、民間サービスの中でも比較的安価に利用できるNTTのシルバーフォンをお勧めさせていただいております、付け替えや設定するまでの支援を職員が行うこととしております。民間サービスを御希望される方につきましては、置き換える時期を調整させていただきながら設置機器の撤去を5年3月末までに完了していきたいと思っております。

この件について、各地区民生委員会等でも御説明をさせていただきながら、御理解を得ながら進めているところであります。撤去した後の方々への見守りにつきましても、民生委員会等と連

携して行っていききたいと思っております。

○西上委員長 質疑のある方の発言を許可いたします。

○中西委員 今までの予算決算の中でも伺ってきたところですけども、実際どのような新たな事業、これまでの人があまり負担にならないように、しかし新たな事業として補っていくような事業ができると。それはどのような事業なのかということについてはこれが変わるときには委員会のほうにも教えていただきたいと思いますとお願いをしておきたいと思います。

○梶藤介護福祉課長 今、意向調査に回らせていただきながら高齢者の方や御家族のお話もお伺いしているところでありますので、先ほども申し上げましたように見守りを継続できるような体制も必要かと思っておりますので、そちらにつきましてはまた御報告をさせていただきたいと思っています。

○西上委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、同じ介護福祉課の認知症講座についてお願いいたします。

○梶藤介護福祉課長 本日皆様のお手元にパンフレットをお配りさせていただいております。このたび市民シンポジウムオレンジフェスタ2022ということで12月18日に開催をさせていただきます。毎年させていただいておりますが、昨年度はコロナ禍ではありましたが、当事者の方のお話を伺う講演会をさせていただきまして、割と盛況に終わったと思っております。今年度につきましては、こちらのパンフレットにもありますように市民の方に認知症を広く知ってもらいたいということと、予防、早期発見、早期対応することの大切さを普及啓発すること、また認知症とその家族が暮らしやすいまちづくりを目指すという目的で開催したいと思っております。

12月18日日曜日、午後1時半から備前市市民センターホールで開催いたします。先生につきましては川崎医科大学認知症学教授、川崎医科大学総合医療センターの物忘れ外来の医師であります和田先生に御講演をいただきます。特に、先生は初期の診断に力を入れておられる先生です。受診に迷いのある方や御家族、支援者の方々には大変参考になるお話が聞けるのではないかとと思っておりますので、ぜひ委員の皆様も興味がありましたら参加をしていただきたいと思います。お申込みについては電話、ファクス、それから右下にありますQRコードのほうからお申込みいただけますので、よろしくお願いいたします。できたら盛大にやりたいところですけども、もしもコロナの感染状況がだんだん広がっていくようであれば中止も考えなければいけないかなと思っているところでございます。

○西上委員長 質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

社会福祉課の御報告をお願いいたします。

○新庄社会福祉課長 社会福祉課から2点報告をさせていただきます。

まず1点目ですが、11月定例会提出予定議案、予算についてという別紙を御覧いただけたら

と思います。別紙の下から２段目になります。

先ほど、介護福祉課長が御説明申し上げた内容と同じになるんですが、電力・ガス・食料品等価格高騰支援事業実施に伴う障害福祉サービス事業所への交付金ということで、趣旨等につきましては先ほどの介護福祉課の御説明と同じになります。

市内の障害福祉サービス事業所２３施設へ臨時的な給付を考えておりまして、こちらにつきましても１１月定例会にて補正予算を提出させていただく予定としております。その際にはよろしくお願いいたします。

２点目ですが、電力・ガス・食料品等の価格高騰に対しまして、特に影響が大きい低所得世帯への支援策としまして住民税非課税世帯等へ１世帯当たり５万円を給付するための事業費及び事務費について、８月定例会の最終日に追加議案として補正予算の御承認をいただいております。

その後の進捗状況になりますが、対象者抽出のためのシステム改修に伴う業者との打合せでありますとか、コールセンターの委託業者との派遣人数や派遣期間等の調整、振込元の金融機関との覚書の締結など、様々な準備を現在行っております。１１月下旬に約４，７００の対象世帯に通知書を発送する予定としております。通知書の返送後は申請書類の審査を行いまして、順次振込作業を行う予定としております。

○西上委員長 質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○森保健福祉部長 共生のまち推進課から第２期備前市地域福祉計画、地域福祉活動計画について御報告させていただきます。

現在策定中の第２期備前市地域福祉計画、地域福祉活動計画につきまして、策定委員会で審議を重ねた結果の素案がまとまりましたので、現在パブリックコメントを行っております。期間は１２月１日までで、閲覧場所につきましては市のホームページ、各総合支所、共生のまち推進課で閲覧可能となっております。いただいた御意見は、今後内容を検討する際の参考とさせていただくとともに、同じ趣旨の御意見を取りまとめて公表する予定となっておりますので、よろしくお願いいたします。

○西上委員長 質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

こども家庭課の御報告をお願いいたします。

○中野こども家庭課長 こども家庭課からは１点御報告をさせていただきます。

別紙資料、１１月定例会提出予定議案等の資料に記載しておりますが、備前市子育て世帯生活支援特別給付金事業についてです。

コロナ禍が長期化する中、エネルギーや食料品価格等の物価高騰により影響を受けた子育て世帯に対し生活支援のための給付を市独自に実施したいと考えており、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業の電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を活用する予

定でございます。詳細については検討中ですが、11月の補正に計上したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○立川委員 詳細についてははまだ検討中というところなんだろうが、もしよろしければ言える範囲で対象とされておる人数ぐらいは。それと、金額を匂わせてくれたらありがたいと思いますが。

○中野こども家庭課長 あくまでまだ検討中ということでございますが、担当課としましては対象者を就学前のお子様で1人当たり2万円ということで、対象児童はこれでいきますと約1,200人ということ想定しております。

○西上委員長 そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

会議中途でございますが、午前中の会議は終了といたします。

午前11時48分 休憩

午後 1時00分 再開

○西上委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○横谷社会教育課長 第5回谷三三五記念陸上競技大会についてでございます。

令和4年度におきましては、谷三三五記念陸上競技大会をお配りしております要領で開催いたしますので、報告いたします。

本大会は、備前市出身で岡山県初のオリンピック選手であります谷三三五を顕彰する大会として開催し、岡山県内の中学校、高等学校、東備西播定住自立圏の短距離選手育成に寄与するために企画されたものでございます。

開催期日に関しましては、令和4年11月20日の日曜日、競技開始は9時30分からとなっております。場所は備前市総合運動公園陸上競技場。

なお、大会開催内でお名前等の御紹介はいたしません、皆様御出席の上、御高覧いただきますよう御案内いたします。

○西上委員長 質疑のある方の発言を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは次、これも社会教育課ということでよろしくお願いいたします。

○横谷社会教育課長 続きまして、令和5年成人式について報告いたします。

令和5年成人式についてでございますが、平成14年4月2日から平成15年4月1日生まれの今年度二十歳を迎える備前市に住民票がある方または備前市出身の方を対象に成人式を開催いたします。令和4年4月1日に成人年齢が18歳と引き下げられたことによりまして、式典の名称をずっと成人式と呼んでおりましたが、今年度からは備前市二十歳の集いと変更しての実施予定でございます。今年度の開催日時は令和5年1月8日日曜日、10時から式典開始で、場所は備前市市民センターホール、新型コロナウイルス感染予防対策を十分に講じて執り行います。そ

の他詳細に関しましては資料を御参照ください。

委員の皆様方には後日改めて御案内予定ですので、その折にはよろしく願いいたします。

○土器委員 ここへ書いとんが備前市に住所がなくても備前市生まれの方やったら成人式受けられるんですか、これ見たら。

○横谷社会教育課長 備前市に住所があって、それから転出とかで住所を動かされた方もいらっしゃる。その方もこちらの備前市の成人式に参加することは可能です。

○西上委員長 ほかの方はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次の教育文化振興課の報告をお願いいたします。

○畑下教育文化振興課長 教育文化振興課から北前船寄港地フォーラム i n パリについて報告いたします。

移動日を除きまして、10月16日から10月20日まで北前船寄港地フォーラム i n フランスに参加してまいりました。参加市町とフランスにおける日本の文化や観光の魅力をアピールし、インバウンドの取組や各市町の特産品の販路拡大に向けて取り組んできました。

フランスでの本市としての取組は、初日16日はパリに午後5時に到着いたしましたので、日本貿易振興機構が次の日に主催しますフランスのVIPの方を対象とした夕食会に使用するための備前焼の小鉢40個をレストランに届けました。これは京都の料亭菊乃井さんの村田吉弘シェフさんが備前焼を日本料理の器に使用するというので、備前焼の説明文も添えて備前焼のPRをいたしました。

翌日17日は、午前中新聞報道でもありましたとおりセーヌ河の船上で参加自治体や経済界やフランス在住の日本人の方々などと交流を図り、備前市の観光資源、魅力について意見を交わし、交流を深めました。午後は2班に分かれまして、1班はパリ市庁舎を表敬訪問、その後JNTO、日本政府観光局主催の観光セミナーに参加しまして、フランス旅行業者を相手にインバウンドや備前焼の販路拡大の商談会に参加いたしました。もう一班につきましては、ユネスコ日本政府代表部、ユネスコ本部、日本大使館を表敬訪問いたしました。

18日につきましては、午前中にルーブル美術館で北前船寄港地フォーラムがありました。市長が49番目の市として日本遺産に追加認定されたことを報告するとともに、インバウンドを見据え備前市の観光資源を活用しながら集客を図っていくと挨拶されました。午後は日本文化会館で備前焼セミナーを開催し、現地の方を含め約90名の方が参加され、備前焼の歴史や制作工程、備前焼の魅力について説明いたしました。

19日は、パリから東北のほぼドイツとの境の欧州の首都と言われるストラスブール市に移動いたしました。CEEJA、アルザス欧州日本学研究所の主催の関係レセプション、日仏自治体交流会議、ストラスブール市主催の歓迎レセプション、アルザス県の主催の交流会等に参加し、インバウンドに向け備前市の魅力や備前焼のPRを行いました。

20日につきましては、午前中に陶芸の里スフレンハイムの工房を訪問いたしまして、作家同士の交流を行いながら陶器をつくる様子を見学し、同時に備前焼の制作方法や特徴を説明されていました。午後はコルマル市を表敬訪問した後、午後7時にパリに戻りました。

以上が主なフランスの活動での内容です。今後、この活動が一過性のものにならないよう、今後とも北前船寄港地関係の市町や政財界、フランス在住関係者と連携を取りながらインバウンドに向け備前市の魅力や備前焼のPR、またそれとともに文化の交流を行ってまいります。

○土器委員 北前船とパリとはどういう関係ですか。聞き漏らしたかもしれんのじゃけど。

○畑下教育文化振興課長 北前船は、北海道から昆布を運んでくるだしの文化がありまして、そのだしの文化の方がパリのほうでこういうだしの文化、日本食というものを広めたいというものがもともと計画にあったみたいで、以前中国でも海外フォーラムをしているんですけど、今回2回目でフランス・パリのほうでそういう食文化を伝えたいということでこの計画がもともとあったみたいです。

○土器委員 北前船で運んだものを、荷物というんか、作品じゃなしにどういうんかな、地元のことをヨーロッパへ送ったという意味ですか。

○畑下教育文化振興課長 送ったのではなくて、そういう文化が日本にあって、そういう食文化的なことをパリの方にも伝えたいっていうような形で、別にパリのほうにそれを持っていったとかではなくて、そういう北前船で運ばれたものがこういうものがあるよという交流のきっかけの中の一つが昆布の方だったという形です。

○青山委員 お疲れさまでした。北前船と、それに引っかけるといような言い方はおかしいですけど、備前焼をしっかりと宣伝してきてくださったんじゃないかなと思うんですけど、成果として何か向こうで提携をしたとか、物が販売できたとか、成果はどのようなことを今捉えられていますか。

○畑下教育文化振興課長 今のところまだ成果としては、先ほど言いました観光セミナーとかで向こうの業者の方とかのやり取りがありましたので、今後そういう形の中で進めていけたらという形になっていくと思うので、今現在これに行ったことによってっていう、備前焼での成果っていうこと自体は今のところはございませんが、今後そういう形で広げていけたらと思っています。

○青山委員 備前焼の魅力を感じていただいて、向こうから今後備前焼を向こうの食文化で使いたいとか、あるいはこっちのほうへ訪ねてきたいとか、そういう話というのはなかったですか。

○畑下教育文化振興課長 そういう詳しい部分について文化観光部が対応しております。向こうの方も熱心にお話を聞かれていましたので、いいお話に進んでいくのではないかなあとは私は見えていて思いました。

○青山委員 畑下課長は北前船ということで行かれたと思うんですけど、そっちについての何か向こうでの理解とか興味はどうでしたか。

○**畑下教育文化振興課長** こういったいろんな形でそういう広いですので、いろんな市町の方と交流させていただいて、今後いろいろこういった形で文化財等もアピールしていいかっていうのを進めていきたいなと思いました。

○**青山委員** いろんなネットワークをつくられてきたと思うんで、関係人口ということも考えられると思いますけど、そういう国際的な広がりと同時に北前船四十何か所があるんですかね、そういうところとの横の連携をしっかりと取って、備前市に有益なものにしていけたらと思います。

○**立川委員** 今もお話がありましたように、なかなか目に見えた実績とか、そういうものは難しいのかなあって思います。一過性ではないというお話もあったように、今後発展いただければありがたいなと思います。

そうした中ではありますが、今回文化振興と観光振興と両方行かれたと思いますので、これも税金を使ってされた事業ですので、今回の渡航費用、それからお土産も持っていかれたでしょう。そういったものの支払い明細的なものはお出しいただけるんでしょうか、どうでしょうか。

○**畑下教育文化振興課長** 予算が文化観光部のほうでついていきますので、そちらのほうでまた収支を報告させていただきたいと思います。

○**立川委員** 文化観光課で報告しますということでもいいんですか。

○**畑下教育文化振興課長** 文化観光課のほうで報告させていただきます。

○**立川委員** そしたら、文化観光課さんのほうへしっかりとその明細とか、例えば旅費でもこれは公費で行きましたよ、こっから私費ですよ、総額幾らですよというような微に入り細に入り決算報告をいただけたら本当ありがたいなと思います。よろしくお願いします。

○**畑下教育文化振興課長** 文化観光課にお伝えします。

○**中西委員** 本当に行きも帰りも、あるいは現地でも大変お疲れさまでした。

微に入り細に入りあまり細かいのは私はよく分からんのんですけども、どなたが備前市から行かれたんでしょうか。何人、どういう方が行かれたのか、教えていただけたらと思います。

○**畑下教育文化振興課長** 公費で行きましたのは私畑下と、それから大岩文化観光部長、それから秘書の吉田課長、それから備前焼作家で佐藤苔助さん、それから地域おこし協力隊で文化観光のほうのヴィクトリアさんが通訳で行っております。その5人が公費で行っております。それから、市長夫妻と、運転手の3名で、全員で合わせて8名で備前市から行きました。

○**中西委員** 公費で行かれたのは5人と。市長夫妻と運転手ですか。

○**畑下教育文化振興課長** その3名は公費ではございません。

○**中西委員** パリの市役所も表敬訪問された。これは備前市の市長として行かれたんでしょうね。場違いな質問かも分からんの、答えられなければそれで結構です。

○**畑下教育文化振興課長** 市長として行かれています。

○**土器委員** 聞けるんかどうかわからんのやけど、瀬戸内市の市長も一緒に行ったと聞いたんで

すけど。

○畑下教育文化振興課長 瀬戸内市の市長さんもおられました。

○西上委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら以上で報告事項を終わります。

それでは、閉会中の継続調査事件に移ります。

***** 請願第3号の審査 *****

継続審査としておりました請願第3号国に対しすべてのケア労働者の大幅賃上げを求める意見書提出を求める請願についての審査を行います。

請願第3号について発言を希望される方の発言を許可いたします。

○草加委員 不採択をお願いします。コロナ禍での下、医療・介護、保育、福祉など現場で働くケア労働者の方が社会に必要不可欠なエッセンシャルワーカーであることは重々承知しており、処遇改善を図る必要があるとは思いますが、請願事項にある全てのケア労働者を対象とし、月額4万円以上、時給250円以上といった具体的な金額を一律に引き上げることは事業者にとって多大なる人件費の増加をもたらす、経営が立ち行かない事業所も多数発生するおそれがあるため、妥当ではないと考えます。

○中西委員 今日資料が請願者から出されています。2件ありますけども、一つは国の処遇改善に関わる看護、介護福祉、保育に関わる客観的な資料、同時にこれは請願者からの国の問題点について指摘をした文書が出ています。これまでの審議の中で委員の中から疑義が出てきていたものに答えるものとして出されたものだと思っています。まず、これを一つ確認していただきたいと思っています。

あわせて、請願者からのお話ですと現在請願が採択されていますのは赤磐市、鏡野町、勝央町、吉備中央町、この4つの自治体で請願が採択されていると9月の時点ではお伺いをしております。

今、審議もしなくて不採択という御意見があったのは私もびっくりしたんですけども、請願事項につきましては事業者がこの負担を押しつける、あるいはお願いをするという形には全く請願事項はなっていないわけです。よく読んでいただきますと、請願事項については政府はと、政府がそのように行ってください、事業者に対しても手当てをしてくださいということをお願いをしているものなんです。だから、今は本当にケア労働者を抱えている現場の企業あるいは事業者というのは大変苦しい思いをしています。その苦しみを政府が何とかしてあげてください、同時にそこで働く労働者の労働条件を上げてくださいということをお願いしているんです。このところを私はしっかり請願事項のところに、政府はと書いてある。備前市がとも書いてないんです。あるいは特定の介護施設あるいは医療機関がそうしてくださいとは書いてない。国として全体引き上げていかない限りはこれは上がりませんよということをここでお願いしているんです。そこに

は具体的にいろいろ御要望がありますけども、トータルとすればエッセンシャルワーカーの全体の地位の引上げ、ここが今コロナの中でもその実態が大変劣悪だということが明らかになって国も手を打たざるを得なくなった。しかし、まだまだ足りないというのが状況なので、国にもっと手厚い手当てをしてほしいということをお願いしているんです。そこのところを私は御理解いただきたいと思います。

○立川委員 先ほどお話がありましたように、不採択でいきましょうということなんで、前提として採決するか、継審にするかというのをまず決めて、それから採択、不採択というのが順序ではないかなと思います。

今お話があったように、事業所に負担をせよということではないというのは本当に重ねてこれも見ていただいたら分かるんですが、国庫負担で全額やろうというところが国庫負担は10月以降診療報酬、介護報酬の対応にしますよと、国もお金がありませんよということで重いけつをなかなか上げづらいわけですね。請願者のこの請願文を見ますと、請願事項で金額的なものも出ておりますが、これ僕個人的には非常に気になるんで、金額はないほうがいいのかと思ったりはするんですが、気持ちとすれば今日は採択の方向でもっていただいて、私はこういう請願は出しておかれるべきではないかなと思います。

○西上委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、継続審査を希望とする旨の御意見もあります。

採決に入る前に本請願を継続審査とするかどうかをお諮りし、継続審査が否決された場合は本請願について採決を行います。

いま一度申し上げます。

採決に入る前に、まず本請願を継続審査とするかどうかをお諮りし、継続審査が否決された場合は本請願について採決を行います。

それでは、継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手少数というので、結論を出そうということです。

本請願は採択することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

異議ありとのことですので、挙手により採決いたします。

本請願は採択することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

4名。挙手多数と認めます。よって、請願第3号は採択されました。

○西上委員長 暫時休憩いたします。

午後1時29分 休憩

午後１時４０分 再開

○西上委員長 委員会を再開します。

続いて少数意見の留保を希望される方の発言を許可いたします。

○草加委員 コロナ禍での下、医療・介護、保育、福祉など現場で働くケア労働者の方が社会に必要なエッセンシャルワーカーであることは事実承知をしており、処遇改善を図る必要があるとは思いますが、請願事項にある全てのケア労働者を対象とし、月額４万円以上、時給２５０円以上といった具体的な金額を一律に引き上げることは認められません。

○西上委員長 ただいまの意見に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

所定の賛成者がありますので、少数意見は留保されました。

今週中に少数意見報告書を作成の上、委員長まで提出願います。

なお、この席は全会一致で採択とはなりませんので、賛成委員から議員発議となりますので、閉会後に議員発議の準備をしていただくようお願いいたします。

以上で請願第３号の審査を終わります。

それでは、皆さん今日はどうも長時間ありがとうございました。

以上で閉会をいたします。

ありがとうございました。

午後１時４２分 閉会